

和指第596号  
令和3年3月3日  
(2021年)

各指定居宅サービス事業所  
各指定介護予防サービス事業所  
各居宅介護支援事業所  
各介護保険施設  
各指定地域密着型サービス事業所  
各指定地域密着型介護予防サービス事業所  
各指定第1号事業所

開設者様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

「科学的介護情報システム（LIFE）」の活用等について（通知）

日頃より、本市介護保険事業にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。  
さて、令和3年度介護報酬改定において、科学的に効果が裏付けられた自立支援・重度化防止に資する質の高いサービス提供の推進を目的とし、「科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence; LIFE ライフ）（以下「LIFE」という。）を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用による、PDCA サイクル・ケアの質の向上を図る取組が推進されることとなりました。

この度、厚生労働省老健局老人保健課により、LIFE を用いた厚生労働省へのデータ提出等が要件となる加算及びLIFE の利用申請の方法等についての通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、和歌山市指導監査課のホームページ（ページ番号：1034073）に資料等を掲載しておりますので、各事業者様におかれましては、必ずご確認いただき、必要に応じてご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、法人に対し1部のみ送付しておりますので、貴法人内の事業所には貴職から、遺漏なきようご周知いただきますようお願いいたします。

【内容掲載ホームページアドレス（指導監査課）】

<http://www.city.wakayama.wakayama.jp/jigyuu/fukusi/1002998/1034073.html>

【留意事項】

令和3年4月前半にLIFE の利用を開始する場合は、令和3年3月25日までに利用申請を行う必要がありますのでご留意願います。

和歌山市 健康局 保険医療部 指導監査課 介護事業所指定班 電話 073-435-1319 FAX 073-435-1320
--